

平成28年度 第1回昭和町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年5月12日(水)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時30分

2 会 場 昭和町中央公民館 第2会議室

3 出席者 町長 角野 幹男
副町長 志村 武夫
教育長 佐野 勝彦
教育委員 磯部 幸廣
教育委員 清水 正夫
教育委員 太田 學
教育委員 山田 由美

(事務局関係)

総務課長	渥美 幸久
総務課総務係長	三井 浩樹
総務課政策秘書係長	今村 圭一
教育指導監	柴 茂生
教育委員会学校教育課長	五味 隆
教育委員会生涯学習課長	秋山高一郎
教育委員会学校教育課学校教育係長	今村 秀紀

4 協議事項 (1) 平成27年度第3回総合教育会議の議事録確認
(2) 昭和町教育方針の反省
(3) 意見交換
①防災対策について
②ふるさと教育の推進について
③文化芸術の振興について
④SNS対応
⑤第二次昭和町スポーツ基本計画について

別紙（議事詳細）

1 はじめの言葉（渥美総務課長）

2 町長あいさつ（角野町長）

※あいさつ内容は省略

3 議事

（1）平成27年度第3回総合教育会議の議事録確認

五味生涯学習課長より、平成27年度第3回総合教育会議議事録の確認について説明を行った。

（2）昭和町教育方針の反省

柴教育指導監より、基本方針1から4までの学校関係者評価について説明を行った。

（渥美総務課長）

ただいまの説明に対しての質問やご意見がありましたらお願いします。

（磯部委員）

同じ項目かどうか分からないが、自己評価と保護者の評価があると思う。

まだ、保護者の評価はしていないと思うが、結果が出てきた段階で学校の自己評価と対比して、どうだったのかというところを検討してもらいたい。

（柴教育指導監）

今のご意見は非常に大事な部分だと思います。

今後は質問事項を変えながら保護者の意識、児童・生徒子どもたちの意識を図る中で、地域、保護者、児童・生徒、行政が同一步調で昭和町教育の推進に努めて行けるような評価方法の検討をしていきたいと思っております。

（佐野教育長）

課題提起ですけれども、説明があった戸檻基本方針につきましては1から6までありますが、1から4までにつきましては学校教育に関わることで、今回は自己評価という形でいただきました。基本方針の5

と6につきましては、生涯学習の部分になるわけです。その部分については評価をどのようにするかということについて、事務局で考えてみましたが、どのように評価すればよいかという方法がありませんでした。もし、時間が許すならば、司会者の方で基本方針の5と6について、どのように評価したらよいかということのご意見を聞いていただければ、その意見を参考にして考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(渥美総務課長)

今、教育長から基本方針の5と6についての評価方法をどのようにしたら良いのかということですので、教育委員の皆様からご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(磯部委員)

参考になるかどうかわかりませんが、甲斐市では創甲斐教育という昭和町の教育方針と同じような考えで数値目標を挙げて評価していた。それが十分かどうかわかりませんが、この会議の中だけで考えてもなかなか数値目標が決まらないと思うので、他の市町村の状況を見て考えたらどうか。

(渥美総務課長)

ありがとうございました。

その他にご意見がございましたらお願いします。

(佐野教育長)

昨年度の教育委員会評価を現在取り組んでいます。その中で他の市町村の教育評価について資料の収集を行っています。

磯部委員がおっしゃったとおり、目標となるポイントを数値で示して何点というように行っているところもあれば、A・B・Cという3段階で評価しているところもあります。また、個々に文書によりどうだったかというふうに行っているところもあります。

他の市町村を見ていくと、数値目標をつくる。あるいは簡単な3段階評価を行う。それから文書で行う。大まかに分けて、そのような形で行っているところが多いです。その中でだれがどのような形であるかというところが問題となるところです。例えば基本方針の5のところには社会体育施設の利用、スポーツレクリエーション活の充実がありますが、委員の皆様はこのことについて書いてくださいと言っても感想しか書けないと思うので、生涯学習課で行う大会等の際にアンケートを行ったりすれば良いのかと思

いますが、なかなかそれも大変だと思っています。いろいろな方法はありますが、これといった決定打がないというジレンマに陥っているという状況です。磯部委員は文化協会の会長でもありますので、文化協会での活動について、文化協会の各部を無作為に抽出してアンケートを配布していただくということも考えています。

これらのことに関して委員の皆様のお考えがありましたら聞かせていただきたいと思います。

(渥美総務課長)

教育長から意見がありましたが、他に委員の皆様からご意見がございませうか。

(山田委員)

基本方針の重点事項は毎年変わってくると思いますが、評価をし、反省が出てくる。その後、3年の間がある。その反省を活かすことは全ての重点事項となるとなかなか難しいと個人的には思います。

重要な重点事項を評価するのではなく、すべてを評価するのですか。

(佐野教育長)

重点項目というのは重点的に評価していかないといけないと思います。いくつかの項目がありますが、それ全体を通して、基本方針がどうだったかという見方をしていくと思います。それぞれの細かいところを見て行って、全体的に基本方針がどうだったかという評価になっていくと思いますので、当然のことながら、重点項目はその年度に行っていくものですが、1年間でなかなかできるものではないので、継続して何年も続くような形で行っていきます。

(渥美総務課長)

何かほかにご意見がありますか。よろしいでしょうか。

委員の皆様からのご意見を参考に事務局で方法を検討して、評価を行っていききたいと思います。

それでは次の(3)意見交換に入りたいと思います。

教育長から意見交換の話題として、いくつかの辞令を出していただきたいと思います。これらに関しての意見でも良いと思いますし、これからの昭和町教育に関する委員の皆様の思いでも構いませんので、自由に発言していただきたいと思います。

(佐野教育長)

意見交換の参考ということで聞いていただきたいと思います。

これからの昭和町の教育を考えたときに今年度、来年度、その次の年度、様々なことが必要になってくると思っています。その中で今、どのような課題があるのかという視点でお話をしていきたいと思いますので参考になるかどうかわかりませんが聞いてください。

まず、1番目の防災対策についてです。

熊本で大きな地震がありまして防災に対して関心が向いております。昭和町でも一昨年度に防災教育に関する県の指定を受けまして、防災教育に取り組んでいます。その中で学校ごとに防災の様々なプランを作成しています。

町においても避難所運営マニュアルがあります。また昭和町自主防災会の手引きも作成されています。それから昭和町地域防災計画もあります。昭和町防災対策マニュアル等いろいろな計画やマニュアルがあります。

学校においても小学校の避難所の管理運営マニュアル、防災の計画書等を作成しています。

計画等を作成しながらいつも課題になってくるものがあります。

まず、避難場所と集合地が違う。例えば、小学校に集まることはマニュアルには書いてあるが、地域住民の皆さんは知っているのか。また、小学校に来たときに、まずどこに行けばいいのか。

学校では第1次避難地域があり、最初は校庭、体育館、トイレは開放するが、教室等については開放しないという決まりになっている。その中で避難所の運営委員会を設置し、学校長が避難所の責任者になります。その他、役場の担当者、地区の区長さん、消防団の団員で運営委員会の委員になっていただきますが、町と学校での話し合いがこれまで行われていなかったのではないかと考えています。これから防災対策を行っていく場合に地域と学校の合同会議をもう少し頻繁に行うべきではないかということも思います。これは学校教育だけではなくて、町の担当課を交えた中で考えていかなければならないということも感じています。

また、今年から中学校で地域の防災訓練に中学生が参加しています。これはコミュニティスクールの一環として行っています。防災意識はあるが、小さい頃から自分で自分の命を守るという教育もしていかなければならないと思います。これから防災対策について、教育委員会、関係する機関等との話し合いを詰めていくことについても何らかの方向性を

示すべきではないかと思えます。

2番目のふるさと教育の推進ですけれど、市川三郷町では大人、高校生、中学生、小学生が、町内の自分の好きな場所の写真を撮り、その場所が好きな理由を書いてもらいコンクールをしている。これは町の主催で行っており、自分たちの町の再発見をしようということで行っている。自分たちでなかなか町を歩くことがない子ども達に可能ならばできればいいと思えます。

次に、めだかとヒバリ発見プロジェクトですけれど、今、昭和町でヒバリの声が聞こえなくなっているとい現状があります。私の住んでいる地区でも昔はヒバリがたくさん飛んでいて鳴き声が聞こえていたが、麦もつくらなくなり畑もなくなってしまい、ヒバリの鳴き声を聞いたことがないというのが現状であります。昭和町は町の鳥がヒバリです。ヒバリになった理由はいろいろあったと思えますが、今、昭和町が大きく変わっていますが、昔の良さを残す、昔のものに触れあう、あと環境保全、それらを合せた子ども達にとって必要なこと、例えばメダカが生息する地域を探すとか、自分たちでメダカを飼育する等でも良いと思えます。そのようなこと行っていく中で町の鳥は「ヒバリ」、町の木は「おとめ椿」、町の花は「れんげ」ですが、自分たちでれんげの咲いている場所の地図を作成したり等が必要ではないかと思えます。こんなことがどこかでできればいいのではないかと思っています。

3番目の文化芸術の振興についてですが、昭和ミニコンサートがどこかでできないかということを考えています。いろいろな人をよんで、商業施設等のホールで町民も含めて自由に音楽の発表会ができないか。また、押原公園の会場を使ってできないか、そのようなことを行っていく中で音楽だけでなく、芸能、演劇等の芸術に親しんでもらうことができるのではないかと思えます。

今、コミュニティスクールの一環として、スクールギャラリーを行っていますが、これから学校施設を利用して、ギャラリー的なものをもう少し大きくして全体できないか、また役場の庁舎や公民館等でもできる場所があれば行いたいと思えます。

4番目のSNS対応ですが、今、大きな問題となっています。様々なところでスマートフォンの問題やライン等の問題があり、トラブルが発生してきています。特に中学生、小学校高学年の子ども達が、町内一斉にライン等を行わない時間を作れないか。これは子ども達だけではなくて、大人の協力を得て行わないとできないと思えます。児童会、生徒会、PTAが協力する中で出来るなら行っていきたいということも思っています。

ます。

5番目の第2次昭和町スポーツ基本計画が今年度改定になります。この件につきましては生涯学習課の秋山課長から説明をお願いしたいと思います。

(秋山生涯学習課長)

昭和町スポーツ新王計画の改定についての資料をご覧ください。はじめに昭和町の経緯ですけれども、昭和町第5次総合計画が平成18年度から10年間の計画で27年度までの計画でありました。国ではスポーツ振興法に基づきましてスポーツ振興基本計画ができています。国と昭和町第5次総合計画との整合性を図りながらスポーツ振興基本計画に対応する形の中で、平成19年度から10年間の計画で昭和町スポーツ振興計画があります。スポーツや体力づくりの重要性について多くの方々に知っていただき、住民の自発的なスポーツ活動の促進と環境づくりを積極的に進め、スポーツを通して豊かな心を育む町を目指している計画となっています。平成27年度末で昭和町第6次総合計画が策定されまして、今年度から10年間の計画が始まっているところでございます。国においてスポーツ振興法がスポーツ基本法に全面改正されましてスポーツ基本計画が策定され、県においても山梨スポーツ推進プログラムが策定され、計画に基づいて事業を行っているところですが、昭和町においては現計画が今年度までということになっていますので現計画を検証する中で第6次総合計画、また国、県の計画に対応する計画ということで今年度、新たな計画を策定していくこととなります。まだ、これからという形にはなりますけれども、今の段階でないかご意見やご要望がありましたらお聞きしたいと思いますのでこの場で説明させていただきます。よろしく願いいたします。

(佐野教育長)

以上、项目的に言いますといくつかありましたけれども、いろいろな例を出しました。今言った話の中身の事でも結構ですし、あるいはそれ以外のことも結構ですので自由に意見をいただく中でできることできないことがあるとは思いますが委員さんたちにこれからの昭和町の教育を考えていただく中で意見を出していただければと思います。

(渥美総務課長)

ただいま教育長の方からいくつかの事例等を出していただきましたけれども、それ以外でも結構ですので委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(山田委員)

一番目の防災対策について教育長から説明がありましたけども、私の家でも熊本地震がきっかけでどこに集まればいいのかという話を家族でしました。やはり漠然としたことしか分かっていなくて、避難訓練では集合地には避難するけれどもその後は地区の公会堂に行って訓練をするということになっています。実際、防災計画等があるということも知らなくて、各家庭には災害時にどうしたらいいのかというものが無いということを感じました。それから議員さんから聞いた話ですけど、熊本地震でも司令塔である町の関係機関の建物が崩れてしまって行政が機能できず大変だったということを知りました。昭和町役場は大丈夫なのかなという話が家族の中にも出ています。その点、耐震等は大丈夫でしょうか

(志村副町長)

町の庁舎は昭和55年に建設された時には3階建てを予定していました。その後、建築基準法等が変更になり3階は建設できなくなり現状のようになりました。構造上は強固なものになっていますので耐震性は大丈夫です。最近国、県を含めてですけども洪水ハザードマップを作成しています。集中豪雨と地震等が重なって釜無川が決壊して庁舎が浸水した場合に、自家発電機や防災無線等が使用できなくなってしまうので現在対策を考えています。

また、地震の場合と洪水の場合で避難所が異なる場合があります。毎年、町の防災訓練を行っているので各地区の集合地や避難所等を周知することも必要だと思っています。

(磯部委員)

私は2年前に山梨県主催の防災士の講習を受講しました。毎年、行っていると思いますので、防災担当職員が講習を定期的受講するようしたらどうかと思います。それから避難所のことですけど、副町長から話があったように地震の時と洪水の時と避難所の場所が違う。私の住んでいる地区では地震の時は地域交流センター、洪水の時は押原小学校にな

っており、非常に分かりにくいので住民の皆さんに周知することが必要だと思えます。

それから、熊本地震の時に車で避難する人が多かった。車で避難した場合の住民の数の把握等、非常に分かりづらくなると思う。そういう場合を考えて対処した方が良くと思いました。

押原小学校が避難場所になった場合、教室がオープンになっているので避難所として使用するには使いにくいと思うのでいろいろなことを考慮して考えた方が良くと思います。

2番目のふるさと教育の推進について、大変良いことだと思います。私の住んでいる地区に古い家があって、昭和町の文化財マップにも掲載されていますが、先日行ったところ、更地になっていまして非常にもったいない。文化財として維持するにはかなりの維持費がかかると思いますが、簡単につぶしてしまうのはもったいないので何か記録に残しておくことも必要かと思いました。

(山田委員)

4番目のSNS対応について、少し前に新聞に掲載されていましたが、ある地域では午後9時になったら子ども達は携帯電話等を持たないと決めたところがありました。どうしても子ども同士だと既読無視だといじめあってしまうのでいつまでも付き合わなければならない。気の弱い子は言えなくてそれがきっかけでいじめになってしまうことがあるようです。

素直に聞いてくれる子ども達は何人いるか分かりませんが、町全体で午後9時になったら携帯電話等を持たないというように決め事をした方が気の弱い子どもや夜中までやっているような子どもに言えるような気がします。これは難しい問題だと思いますが、学校でも何か決まりを作った方が良くと思います。

(佐野教育長)

県のPTAで2年くらい前に規制しようという話があり、文書も出ている。あとは各地区のPTAの判断でということになっているがなかなか進んでいない。問題とすれば子ども達の自分の意識が大事になる。学校から言われたのでやめるということではなく、いろいろな面で迷惑がかかるから自分たちで決めてくれることが一番良いと思う。生徒会等の決議の中で決めてくれて、PTAが後押しをするという形が良いのか、学校やPTAで決まりを作って、子ども達に守ってもらうやり方が良いのか、どちらかだと思います。6月に昭和町連合PTAの会議があるの

で、この話も試してみ、PTAとしてはどうなのかということで投げかけみます。私としてはある程度規制をしてしまった方がいいのではないかと思います。その際には子ども達にも説明をして、納得してもらって規制という形でできればいいのかと思います。

(志村副町長)

中学校は携帯電話を持ってきてもいいのか。

(佐野教育長)

中学校は携帯電話の持ち込みはだめです。小学校・中学校ともどうしても必要ということであれば、届出制ということで学校に届出を出して許可をもらっている。

(志村副町長)

ある高校では携帯電話の持ち込みの規制はできないので、使用できる時間を一日のうち決めているところもある。それと同じように家庭まで延長させていくのはどうか。

(山田委員)

塾などのお迎えで携帯電話を使用しなくてはならない家庭もあると思うので、家族の連絡手段として使用するのはいいと思う。

(佐野教育長)

携帯電話の話については、昭和町連合PTAの会議の中で話していきたいと思います。

(渥美総務課長)

その他何かありますか。

(山田委員)

スポーツ振興についてのことですけれども、町の施設を借りるのに役場に鍵を借りるのが面倒という話があつて、例えば釜無公園のテニスコートであれば、管理棟があるのでそこで借りることはできないですか。

(秋山生涯学習課長)

釜無公園には管理棟がありますが、平日の日中しか管理人がいません。

一番利用が多いのが夜間、土日曜日にになりますので対応はできません。

(山田委員)

もう少し気軽に使用できるようになれば良いのかと思います。

(清水委員)

昭和町スポーツ振興計画は10年目で改正になりますが、経緯を見ると国のスポーツ振興基本計画の中で総合型地域スポーツクラブを各都道府県に設置しないとしないとなっていると思うが、昭和町だとカメラリアになると思いますが、これは今回改正する昭和町スポーツ振興計画の中に記載はありますか。

(秋山生涯学習課長)

今回改正される昭和町スポーツ振興計画の中に記載されます。

(清水委員)

昭和町は各地域において、グラウンドゴルフ大会や運動会、それに類した地域的な行事、町全体の大きい大会等が行われており、他市町村には見られないようなスポーツに対しての行事も多いと思いますので、これからも推進していただければと思います。

メダカとヒバリの問題が出ましたが、私の地区でも昔はヒバリがいました。今年はまだですが去年はカッコウが毎朝鳴いていました。小中学校に学校訪問をしますと水槽の中にはメダカ等を飼育していてそういう教育は進んでいると思います。

(太田委員)

昭和町教育方針の反省で学校自己評価ではほぼ達成しているところが多いが、保護者、子どもにアンケートを実施することで昭和教育に関心を寄せてもらえるのではないか。

昭和町は町単独で採用している教職員が多いので教育の面では良いことだと思います。

学校の敷居が高いように思われるので、もっと学校を開放して昭和町で学ぶ者と地域住民の昭和教育に対しての共有性をもっと図ることが必要だと思います。

防災対策については、学校については東日本大震災の石巻市の小学校のようにならないためにも、ハード、ソフト両面の対応、先生や児童・

生徒の防災意識の高揚を図ることが必要だと思います。

(佐野教育長)

押原中学校の学校自己評価の基本方針3の(4)地域行事への参加の促進に達成できていないとの反省があります。もっと中学生に地域に関心を持って、地域を盛り上げてもらいと思いますので、中学校に働きかけをしていきたいと思います。

(渥美総務課長)

他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、本日は様々のご意見をいただきましたが、各教育委員の皆様からのご意見は、これからの教育行政の中で生かすことが出来ますように努力したいと思います。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

4 終わりの言葉 (五味学校教育課長)